

第3章 高齢者の居住の安定確保に向けた課題と目標

1 高齢者の住まいに関する課題

- 高齢者の急増に伴い、医療や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれます。
- 高齢単身・高齢夫婦のみ世帯の増加に伴い、孤立し日常生活や介護に不安を感じる高齢者の増加が見込まれます。
- 高齢者が暮らす住宅の十分なバリアフリー化が進んでおらず、在宅医療や在宅介護に対応できる環境が整っていません。
- 高齢者が民間賃貸住宅で入居を拒まれるおそれがあります。
- 高齢者には現在の住宅に住み続けるだけでなく、リフォームや建て替え・住み替えの意向もあります。
- 高齢期において、子と同居・近居などを望む割合が約半分あります。
- 高齢者の住まいに関し、様々な施策はありますが、県民まで十分に情報が届いていません。
- 都市部と農村部では地域コミュニティが異なるため、地域に応じて高齢者の住まいに関する課題も様々です。

このような状況を踏まえ、次のとおり高齢者の居住の安定確保に向けた目標を定め、住宅施策と福祉施策が連携して総合的に施策を推進します。

2 高齢者の居住の安定確保に向けた目標

(1) 在宅で高齢者が暮らし続けられるようにします

- 住宅施策と福祉施策とがこれまで以上に緊密に連携した取組を進めます。
- 高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活が送れるよう、高齢者ニーズに応じて必要な介護サービスなどの各種サービスを切れ目なく提供します。
- 地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者の見守りなど地域における支え合いを促進します。
- 在宅での医療や介護などの地域包括ケアに対応できるよう、持家のバリアフリー化を促進します。

(2) 高齢者の多様な住まいの供給を進めます

<民間賃貸住宅、介護保険施設等>

- 民間事業者と協力して高齢者の入居を拒まない民間賃貸住宅の供給を進めるとともに、的確な情報提供をします。
- 民間賃貸住宅のバリアフリー化を促進します。
- 地域の実情などを踏まえながら、質の高いサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進します。
- 埼玉県高齢者支援計画に基づいて、計画的に介護保険施設等の整備を促進します。

<公営住宅>

- 公営住宅のバリアフリー化、見守り機能の充実を進めます。
- 県営住宅の建て替えにより生み出した団地内敷地を活用し、民間事業者が整備・運営を行う高齢者支援施設などを誘致します。

(3) 高齢者のニーズに応じた住み替えができるようにします

- 高齢者のニーズに合った情報を提供することにより住み替えを促進します。
- 高齢者の持家資産を活用した住み替えを促進します。

3 数値目標

(1) サービス付き高齢者向け住宅及び介護保険施設等の供給目標

ア サービス付き高齢者向け住宅

供給目標の内容	基準値	目標値
サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数	11,580戸 (平成27年度末)	15,200戸 (平成33年度末)

イ 介護保険施設等の供給目標（埼玉県高齢者支援計画で定める目標）

供給目標の内容	基準値	目標値
特別養護老人ホームの定員数	30,813人分 (平成27年度末)	39,799人分 (平成31年度末)
介護老人保健施設の定員数	16,895人分 (平成27年度末)	18,888人分 (平成29年度末)
認知症高齢者グループホームの定員数	6,805人分 (平成27年度末)	7,669人分 (平成29年度末)
介護付有料老人ホーム等 ^{※11} の定員数	27,090人分 (平成27年度末)	32,026人分 (平成29年度末)

(2) その他の数値目標

供給目標の内容	基準値	目標値
全住宅の高度なバリアフリー化 ^{※12} 率	6.2% (平成25年度末)	11% (平成30年度末)
高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化 ^{※13} 率	40.2% (平成25年度末)	54% (平成30年度末)

※11 介護付有料老人ホーム等：有料老人ホーム、ケアハウス、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅のうち、介護保険法の指定基準を満たすことで特定施設入居者生活介護事業所として入居者に介護サービスを提供する施設

※12 高度なバリアフリー化：「2箇所以上の手すりの設置」「段差のない屋内」「車いすが通行可能な廊下幅」の全てを満たすもの

※13 一定のバリアフリー化：2箇所以上の手すりの設置又は屋内の段差が解消されたもの